



堀金 建吾がピースリビング<1437>株式の大量保有報告書を提出



ピースリビング<1437>について、堀金
建吾が7月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社代表取締役として経営の安定化をはかるために保有」によるもの。

報告書によると、堀金
建吾のピースリビング株式保有比率は、78.46%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年7月7日。